令和6年8月9日 区民部国保年金課

令和5年度訪問服薬健康相談事業の実施状況について

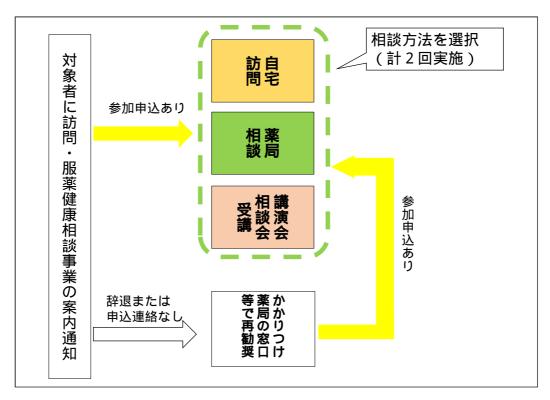
平成 24 年度から国民健康保険被保険者のうち、多数の医療機関等の受診や 重複した医薬品の処方を受けている重複・頻回受診者を対象に訪問指導事業を 行っている。

令和5年度からは練馬区薬剤師会と連携した全国初の取組である「訪問服薬健康相談事業」として再編しており、このたび実績がまとまったので、以下のとおり報告する。

1 事業概要

本事業の対象者は、自宅訪問、薬局での相談、講演会時の個別相談などの中から、自分に適した相談方法を選び、薬剤師から保健指導や服薬指導を受けることができる。

これにより、医療機関の適切な受診を促し、健康の維持向上と医療費の抑制を図る。



資料3

2 実施状況等

		3年度	4年度	5年度	6年度
通知者数		300 人	300人	396 人	302 人
相談実施		56 人	26 人	53 人	
		(18.7%)	(8.7%)	(13.4%)	
初回	訪問	31 人	11 人	14 人	· 取組中 ·
	薬局			28 人	
	相談会			10 人	
	電話	25 人	15 人	1人	
2回目	訪問	8人	4人	8人	
	薬局			21 人	
	相談会			2人	
	電話	31 人	13 人	10 人	

相談会については、ねりま区報や区ホームページ等で広く周知を行い、事業対象者を含め第1回は計10名、第2回は計9名の参加があった。